令和２年度　社会福祉法人あゆみ会

特別養護老人ホームアンパス東大阪事業計画

１、基本方針

【地域貢献】

特別養護老人ホームアンパス東大阪は、地域の福祉ニーズに柔軟に対応していきます。地域に対しては、2ヵ所（東大阪/池島）の地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムにおける中核機関としての機能を高め、地域づくりに取り組みます。
また、地域で生活に困窮している方へは、コミュニティソーシャルワーカーを中心に社会貢献事業を積極的に取り組みます。
現在、小学生を対象としている、「学習を伴う子どもの居場所づくり」、「アンパス食堂」、中学生の「職場体験」やボランティアの受け入れ等、あらゆる世代からアンパス東大阪を身近に感じてもらえる開かれた施設を目指します。

【サービスの質】

サービスの質の向上は、東大阪市介護相談員派遣事業を継続し、利用者、家族に対しての満足度調査、ヒアリングによる聞き取りを実施します。利用者、家族、職員との日常的な交流や家族会での意見交換を通じ、利用者、家族の声を運営に反映していきます。風通しの良い関係を構築することで、利用者に寄り添った個別ケアの実現を目指します。
また、今年度はデイサービスにおける第三者評価を受審することで、サービスの質の向上に取り組みます。

【人材確保・育成】

4月より新卒者3名、外国人留学生3名、特定技能実習生1名を受け入れます。慢性的な人材不足を解消するには、採用活動に加えて、職員教育を強化していきます。具体的には、介護技術を習得する従来の研修形態だけでなく、自施設の理念、ビジョンを明確に示し、中堅職員の育成、チーム形成を重点に置いた研修を行います。また、新入職員には、研修マニュアルに沿ったプログラムを作成し、担当部署だけでなく、施設全体として取り組みます。職員が働きやすい職場環境として、現状の人事評価をさらに充実させ、適切な評価、個別面談の回数を増やし、役職者、職員との対話の場を確保します。
また、夜勤回数、残業を減らし、有給休暇取得や働きやすい職場環境の実現に向けた取り組みとして、プロジェクトチームを立ち上げます。

【運営面・設備面】

運営面については、各部署目標数値を設定し安定運営を目指していきます。設備面については、計画に沿って順次改修を行うことで、利用者、職員の安全面に配慮し、快適な環境づくりに取り組んでいきます。また、介護補助ロボット、見守りシステム、電子介護記録システム等のＩＴ化を導入することで、業務の効率化、職員の負担軽減につなげます。

（ＩＴ化、ベッド、車椅子、厨房機器、ＬＥＤ電球　等）

２、各事業計画

□特養

利用者が、特養を暮らしの場として『その人らしい生活』を送り、安心して質の高い豊かな人生を送ることができるように、法人理念に基づいたケア理念を構築し、チームケアの実践を確立する。また『1 人ひとりの利用者に寄り添ったケアとは何か』をこれまでの生活歴や利用者の想いを大切にしながら関係職員や家族とともに追求し、利用者本位、自己決定を尊重したケアの実践につなげることで個別ケアの実現を目指す。

重度化する利用者の医療や介護、看取りケア、認知症ケアの充実のために、施設内での他職種連携協働、地域の医療機関との連携を強化する。

日々の介護技術の見直しと向上を図り、外部研修への積極的な参加と内部での研修、日々のＯＪＴ強化を通じて職員の資質向上を図り、人材の育成、意欲向上、離職防止の取り組みを推進する。

＝活動計画＝

・地域連携課とともに入所＋短期入所で稼働率 96%を目標にして、入所待機者、ショート利用者の情報を集約し、入院、退所ベッドの調整を行うことで空床ができる限りでないようベッドコントロールを行い、運営の安定につなげる

・個別ケアを実現するために、個別支援計画の PDCA サイクルを定着させ、各フロアで『夢かなえ企画』を推進し、利用者の個々のニーズや要望に応じた外出や外食、地域活動への参加等の機会をつくる。利用者の『夢かなえ企画』を行うことで生活の質の向上を目指し、職員がやりがいや介護の楽しさを実感できる風土をつくる。

・外国人採用を機会に、既存のマニュアルをわかりやすく活用できるように見直し、業務の標準化を目指す。現状の介護技術の見直しと向上のために、フロア毎に勉強会を開催するなど施設内部、外部の研修にはできるだけ多くの職員へ参加の機会をつくり、人材の育成に努める。（別紙資料⑥～⑧ページ）

□看護課

利用者の日々の健康管理に努め、わずかな変化も見逃さない様に、介護職との密な連携を図る。また、管理医師の指示を仰ぎながら安心した質の高い生活を送っていただける様にきめ細やかなケアを行う。また、医療ニーズが高まりに応じたケアが実践できる体制づくりに努める

＝活動計画＝

・利用者の健康管理

・職員の健康管理（健康診断実施）

・看取りケアの充実

・働きやすい環境を整え離職防止に努める

□デイサービス

利用者 1 人 1 人の人格を尊重し、個別のニーズに対応できるデイサービスを目指します。研修や日々の実践の中での振り返りを通じ、職員のスキルアップ、人材育成を積極的に行っていきます。ボランティアの受け入れをはじめ、地域との連携を強化することで、地域に密着した信頼される事業所運営に取り組んでいく。

認知症デイサービスについては、運営推進会議の開催により、外部の声を運営に活かすことで、質の高いサービスを提供する。

＝活動計画＝
・研修会への参加、勉強会を通じサービスの質の向上を目指す
（認知症ケア、接遇、介護技術、非常時災害対応、苦情対応、事故防止、人権等）
・自組織との連携、他事業所への訪問、空き情報を発信しニーズの把握に努める
・利用者のニーズに応じた個別機能訓練を実施する
・満足度調査、気づきシートの作成、第三者評価受審により質のサービスの質の向上を図る
・ボランティアを積極的に導入する

□ヘルパーセンター
サービス提供責任者を１名増員することで、安定したサービス提供を目指し、新規獲得に向けた取り組みを積極的に行っていく。
定期的な研修などを通じ、登録ヘルパー、サービス提供責任者のスキルアップを図る。
＝活動計画＝
・身体介護の研修を重点的に取り組む
・モニタリングを充実させることで、利用者のニーズに応じたサービスを提供する
・定期的な事業所訪問や空き情報を各事業所へＦＡＸする
・他部署との連携を図り、ニーズに合ったサービスの提供を行う

□栄養課
特養・看護課との連携を強化し、利用者の栄養管理の充実を図る。また、利用者の介護度の重度化により、嚥下状態も困難となってきている利用者が多く、ソフト食の導入を検討していく。
給食会社と連携して、利用者が食事を選択して楽しめる選択食や季節を感じてもらう行事食などを提供していく。また、安心安全で栄養に富んだ質の高い食事を提供することにより、利用者の生活の質の向上を目指す。
＝活動計画＝
・利用者の栄養管理（栄養ケアマネジメントの作成）
・選択食、行事食、食事イベントの開催
・ソフト食の導入検討
・給食会議を開催し、給食会社と連携して食事の質の向上を図る
・食中毒予防、衛生管理の指導
・食器入れ替え及び厨房機器の修繕

□居宅介護支援事業所
利用者、家族の意向や状況を把握し適切な情報提供を行い、信頼関係を構築する。困難症例や医療度の高い方を対応するために、必要な知識や技術を取得し質の向上に努める。自法人と連携を図り、相談窓口の機能を強化する。働き方改革を推進しワークライフバランスに配慮したメリハリのある職場環境を整える。
＝活動計画＝
・アセスメント、モニタリング等、質の高いケアマネジメントを行う
・職員間で連絡、調整を密にとり、利用者の要望に対応できる体制づくりを行う
・困難事例や医療ニーズの高い方を積極的に受け入れ、自法人を含め関係機関との連携を密に行い、医療と介護の連携を図る
・居宅会議を週１回開催し、情報や知識の共有を行う
・障がい福祉サービスを利用してきた方が介護保険サービスを利用する場合など、障が

い福祉制度の相談支援専門員と密接に連携を行う
・業務の見直しや必要な書類の整理を行うなど効率化を図り、残業時間の削減に取り組むなど働きやすい職場環境を整える
・「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」など総合的に利用者の生活を支えるため地域包括支援センターとの連携強化会議を定期的に行う

□事務所
各部署、法人、事務センターとの連携を図り、職員全員が働きやすい職場環境づくりに努める。介護報酬請求業務を滞りなく行う。
＝活動計画＝
・経費削減に努める
・職員のバックサポートにあたる
・未収金を未然に防ぐ

□地域連携課
アンパス東大阪設立 20 年を迎え、令和元年 5 月に「地域連携課」を設置した。
施設外では地域の方々と施設を繋ぐ役割を担い、施設内では部署間の連携を強化することが求められている。地域連携課が関わりを持つことにより、業務を円滑に遂行することが可能となっている。
現在、高齢者介護事業の他「こども食堂」「学習支援」にも取り組んでいる。
今後もアンパス東大阪から情報発信し、高齢者の相談窓口だけでなく、子ども支援を含めたネットワーク作り、柔軟に変化し続けていける体制の完備を行う。
＝活動計画＝
・ショートステイ利用者に対してアクティビティの提案を行い、充実した生活を図る。また、ケアマネジャーと密に情報交換を行い、日々の暮らしに反映させる
・自組織内での連携について、必要に応じ円滑に業務が遂行できるように支援する
・引き続き子どもへの支援を行い、高齢者と交流できる場を検討する

□地域包括支援センター　東大阪／池島
地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの中核機関として、高齢者の自立生活支援を行っていく。医療、介護等関係機関や地域との連携を図りながら、高齢者の尊厳の保持と意思決定を尊重し、より身近な相談窓口として、地域の実情に合わせた丁寧な対応と運営を目指す。特に、独居及び高齢者世帯への支援を強化し、地域からの孤独死の発生を無くす。
＝活動計画＝
①医療・介護連携等の取り組み強化
・多職種連携会議による他機関との連携や医師会主催の研修への積極的参加
・医療ニーズの高い個別のケースでの、医療機関との連携強化
②新オレンジプランによる認知症施策の推進
・若年性認知症の方及び家族への支援
・認知症初期集中支援チームや認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による警察との連携
・認知症サポーター養成講座（キッズサポーター含む）やあんしん声掛け訓練の実施
・認知症カフェや家族介護教室の開催により、認知症高齢者を支える体制づくり
③地域ケア会議活動
・高齢者生活支援等会議の開催と地域の実情に応じたマップ作り

・個別ケースや地域ニーズに応じた課題の把握
④生活支援コーディネーターによる生活支援基盤の整備
・高齢者の居場所作りと出番作り
・地域特性を生かした新たな社会資源の創出
⑤効果的な介護予防教室への取り組み
・高齢者の個別ニーズに応じたサービスとのマッチングによる、自立に向けた支援
・介護予防教室の自主グループ化
⑥災害時の対策と地域とのネットワーク強化

令和２年度　社会福祉法人あゆみ会

大和川地域在宅サービスステーション　アンパス住吉

事業計画

１、基本方針

地域や公的機関との橋渡しとして機能している総合相談窓口、大和川ブランチを中心に困難ケースなど新規相談を積極的に受け入れ、自施設の居宅介護支援、通所介護、訪問介護と連携し一体的に課題解決に取り組んで参ります。また地域の行事や集まりなどにも積極的に参加し、アンパス住吉が今まで以上に地域に愛され必要とされるよう地域に密着した施設づくりを目指して参ります。

人材育成・確保につきましては外部研修や勉強会等に自発的に参加できる環境を構築し、職員の成長欲求を満たし一人一人がモチベーションを高く持ち、利用者に寄り添い、質の高いサービスを提供できるよう努めて参ります。

また、介護業界全体で人材不足となっておりますので当施設としても業務手順などを見直し業務効率化を図り残業を減らす取り組みや、有給休暇の取得など働きやすい職場づくりに努め、職員に選ばれる施設となれるよう尽力して参ります。

設備面につきましては利用者及び職員の安全を第一に考慮し、快適に過ごせるよう取り組んで参ります。

運営面につきましては通所介護が当施設の運営基盤となりますので訴求活動も継続して行い、安定運営を目指して参ります。また令和 2 年度も引き続き部門ごとに数値目標を掲げ、数字を意識しながら業務に励んで参ります。

また近年、大規模災害が毎年発生しており当施設の近辺にも大和川が流れていますので水害を想定した対応策や、近年発生すると考えられている南海トラフ地震を想定した対応策など考えていかなければならないと改めて感じております。また職員一人一人が災害時の対応や行動を考える機会を多く持つ必要があると考えますので、災害についての研修への参加はもちろん、施設内での検討の機会も増やしていきたいと考えております。また当施設は福祉避難所にも指定されていますので、地域での役割を理解し、何が必要とされているのか検討していかなければなりません。今後必ず起きる災害を想定外から想定内にできるよう取り組んでいく所存です。

２、部門運営

⑴ 通所介護事業

地域 NO.1 として掲げている食事行事の内容を今一度見直し、他施設とは一線を画すことができるような内容を考え利用者やケアマネジャーにも印象に残る取り組みを行っていこうと考えております。また重度な方など新規の受け入れも積極的に行い利用者、家族のニーズに柔軟に応え対応して参ります。また数字に対しても常に意識し、継続的に訴求活動を行い当施設の運営基盤でもある通所介護事業の安定運営を目指して参ります。

◆数値目標

・年度末に向けて、１日平均利用者数 35 名を目指す

⑵ 居宅介護支援事業

利用者、家族のニーズを捉え「利用者本位」「利用者自身の選択」を根本とし、利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるよう適切な情報提供や支援を行います。また、質の高いサービスが提供できるよう研修等に参加し自己研鑽に努めて参ります。

◆数値目標（ケアマネジャー2 人での受託件数）

・年間平均、月 65 件（予防給付を 1/2 とする）を目指す

⑶ 在宅介護支援事業

保険者や地域包括支援センター、地域のボランティア、医療機関等との連携をより強固なものにし、総合相談窓口として安心してもらえる対応と運営を目指します。令和 2 年度も引き続きこの関係性を維持し、自法人との連携も積極的に行い業務を遂行して参ります。

◆数値目標

・総合相談の実利用者件数　年間 120 件を目指す

⑷ 訪問介護事業

「自立支援」と「生活の質の向上」を基本とし、住み慣れた地域で今までの暮らしを継続していくことができるよう支援して参ります。また登録ヘルパーの人員確保にも努め、事業拡大に取り組んで参ります。

◆数値目標

・年間平均、提供時間 月 80 時間を目指す

令和２年度　アンパス保育園　事業計画

『児童福祉法』に位置づけられた公的機関である児童福祉施設として、『保育所保育指針』の内容に準拠し、子どもの最善の利益を守り、例年と同じ基本方針で事業の運営・展開を図っていきます。

また、平成 29 年度より改定された『保育所保育指針』の内容を捉え、今後も子どもの健やかな成長を目指して実践へと結びつけていきます。さらに、前年度受審した福祉サービス第三者評価で得た気づきやサービスの改善点、課題なども併せて保育の質の向上をおこなってまいります。

1. 法人理念に基づく保育計画・保育内容

(1) 子どもの最善の利益を念頭に、法人理念に基づく保育理念・基本方針・行動指針を策定しており、それらを具体化した各種計画やマニュアル、職員ハンドブックを基に施設内での勉強会を行い、保育において着実に実施していきます。

(2) 保育・教育の質の改善と重点事項

①教育の充実

『保育所保育指針』の改定により、養護と教育の一体的展開が進められ、保育園も幼児期の教育の充実が強調されており、これまでも幼児教育を行う施設として取り組んできましたが、さらに自覚を持って進めていきます。また、小学校との接続についての内容強化、保育計画の見直しと実践や振り返り等、勉強会や研修等を活用し、充実するよう努めます。

②養護面の充実

乳児保育についての外部研修や園内勉強会を行い、子どもへの関わり方などを見つめ直す機会にしたいと考えております。

月１回の会議においては、多様な家庭環境を認め、どのような支援が必要か皆で考える機会を設け、取り組んでいきます。

◆行事の見直し

クラス責会議や運営委員会の中で、年間行事の内容や時期等の見直しを行う。

◆保育の質の改善

個々のサービスについて現在の実施方法を検討し、定期的な整備・更新を実施する。

2. 保護者や地域の子育て支援

(1) 障がいを持っている子どもの受け入れを積極的に行うと共に、「気になる子ども」については丁寧に保護者に働きかけ、その子にとっての最善の保育の方法を話し合い、また、家庭事情による配慮が必要な子どもの個別支援については、区役所や他施設など他機関と協力して支えていきます。

⑵ 未就園児を抱える地域の子育て世帯への支援の強化に努め、園庭開放や子育て支援行事、一時預かり保育、子育て相談の充実を図ります。

⑶ 保護者にとって、保育の「見える化」を心がけていきます。(ドキュメンテーション・保育参観・交流会・給食の試食・運動会や生活発表会の行事など)

⑷ 子ども・保護者・職員や地域の方々の意見を反映させた施設運営を心がけます。

◆保護者の意見…苦情相談窓口の設置・保護者アンケート・常時設置の御意見箱・個人懇談・クラス懇談・保護者との交流会・日々の相談

◆地域の意見…年 4 回アンケート、一時・園庭開放時の相談、スマイルサポーター等

◆職員の意見…各種会議・職員面談・職員アンケート等

3. 職員の専門的知識・技能の向上と育成

⑴ 自己を組織の一員として自覚し、役職や立場における職務が的確に行えることを目的として、個別に職員研修計画を作成します。

⑵ 年齢・経験・能力・立場の異なる者同士が互いを認め補い、役割分担する事によってチームワークやメンバーシップ能力を高めます。

⑶ 職員の育成とキャリアアップを目的に、キャリアパス制度の実施と自己評価及び管理者による人事評価制度を継続していきます。
また、個人面談により職務の見直しや改善、体調面・精神面の不調がないかなど多面的に確認を続けるとともに、今後は職員アンケートも行い、職員の想いを理解・分析し働きやすい職場を目指します。一人一人がそれぞれの職種の専門性とビジネスマナーを磨き、社会人としてのスキルアップへの意欲と仕事への誇りが持てるような職場を目指します。

⑷ 研修計画に沿って、職員の知識と技能の習得に推進します。(別紙資料⑯ページ㊨)

◇職員処遇改善金については、処遇改善 I は一時金として、処遇改善 II は各月の手当として支給します。人事院勧告分については一時金として支給します。

4. 情報公開

⑴ 社会福祉法人として、必要な情報開示を行います。保育園基本情報は保育園の HP に掲載し、決算書類等を法人 HP に掲載しています。

(2) 保育についてのご意見やアンケートを取り、それに対する園からの開示と回答を、定期的に保護者に伝えていきます。

(3) ３年ごとに第三者評価を受審し、情報の開示を行います。

5. 個人情報の保護

(1) 子どもやその保護者の個人情報の保護については重要事項説明の際に、充分に説明します。

(2) 毎年の新人研修・職員基本研修において、具体的事例(SNS を含む)を挙げ全職員へ周知徹底します。

6. 安定した保育園運営

(1) 特色ある行事を行い、子ども達の成長を保護者の方々と共有します。(別紙資料⑯ページ㊧)

(2) 常に愛情ある保育と誠実な保護者対応、地域への環境保全を心がけ、地域の方々に必要とされるような保育園運営を心掛けます。

(3) 園児数の推移と待機児童を把握し、安定した運営に努めます。

(4) 中長期計画を毎年見直し、内容についても定期的に検討していきます。

(5) 事業計画に基づき、採用計画を立てます。

◆現状の職員人数

職種	人数	職種	人数
園長	1 人	看護師(非常勤)	1 人
主任保育士	1 人	事務員	1 人
保育士	15 人	用務員(非常勤)	3 人
保育士(非常勤)	8 人	その他(無資格者)	1 人
		合計	31 人

(内、育休取得中 1 人)

◆前年度末に保育士の常勤 1 名、非常勤 1 名が退職したため、同じく保育士の常勤、非常勤 1 名ずつの補充を行います。

(6) HP(スマホ版・採用 HP)や ICT など、ソーシャルネットの活用を推進します。

(7) 法人本部や他施設と連携し法人運営にあたって管理職の意識改革と適性分野への専門性強化を図ります。

(8) 職員がコスト意識を持つことができるよう、コスト管理の概念を定着させていきます。

(9) 災害時の事業継続計画の充実を図ります。

≪開園から 10 年目を迎えて≫
本年度は開園から 10 年目を迎えるにあたり、園児、保護者、地域の方々の満足度を高められるよう安定した施設運営を努めます。

7. 施設管理・改修

施設管理改修の考え方については、以下の優先順位とします。

(1) 各保育室の網戸
　　費用見込 50 万円、夏までに改修予定

(2) 園舎内階段出入り口の扉
　　金額未定

(3) ホームページ
　　費用見込 40 万円

(4) 園児トイレ、水道関係
　　費用見込 30 万円

8. 事業の展開

その他、常に保育情勢にアンテナを張り、適切な時期に適切な事業を展開できるよう備えます。

9. 情報の公開

ホームページ及びアプリ、地域新聞等によって、実施しているサービス内容や経営内容について透明性の確保に努めます。